

ガス原料費調整制度とは



制度と導入の目的

ガス原料費調整制度とは

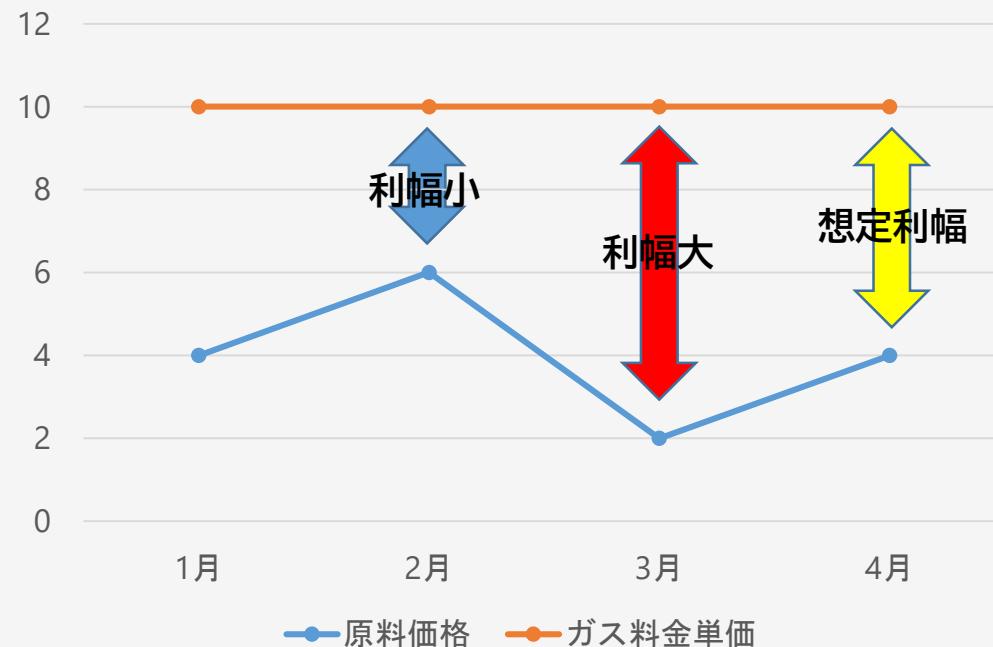
LNG（液化天然ガス）やLPG（液化石油ガス）の輸入価格の変動や為替レートの変動をガス料金に反映させ、消費者と事業者の双方を保護し、料金の透明性を高める制度です。

ガス原料費調整制度導入の目的

由利本荘市では、鳥海山ろくに広がる由利原から算出される天然ガスとLNG（液化天然ガス）を原料としております。近年は、国産天然ガスについてもLNG価格の変動により価格が変動する仕組みとなっております。

のことから、現在条例により定額となっている料金体制を見直し、原料費の変動を毎月のガス料金へ反映させ、料金の透明性を図ることと経営を安定させることが導入の目的となります。

原料価格とガス料金単価（単位当たり）

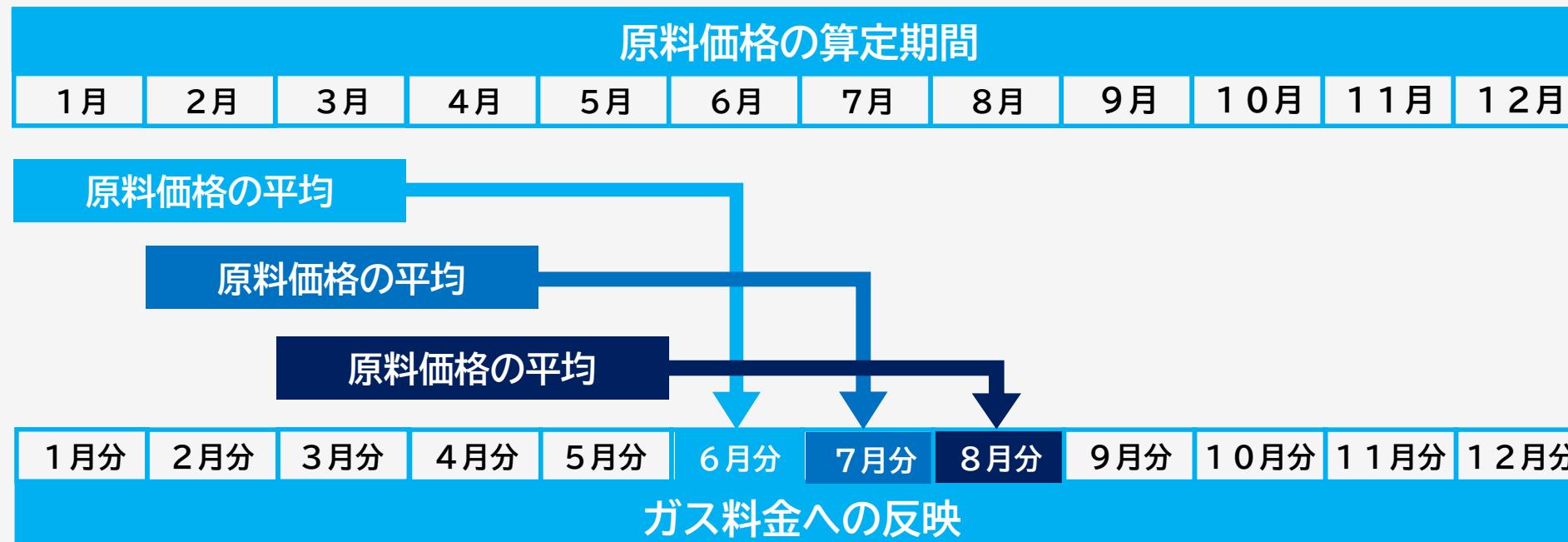


制度のしくみ

どうやって価格変動を反映させるのか

1 原料価格の算定期間とガス料金への反映時期

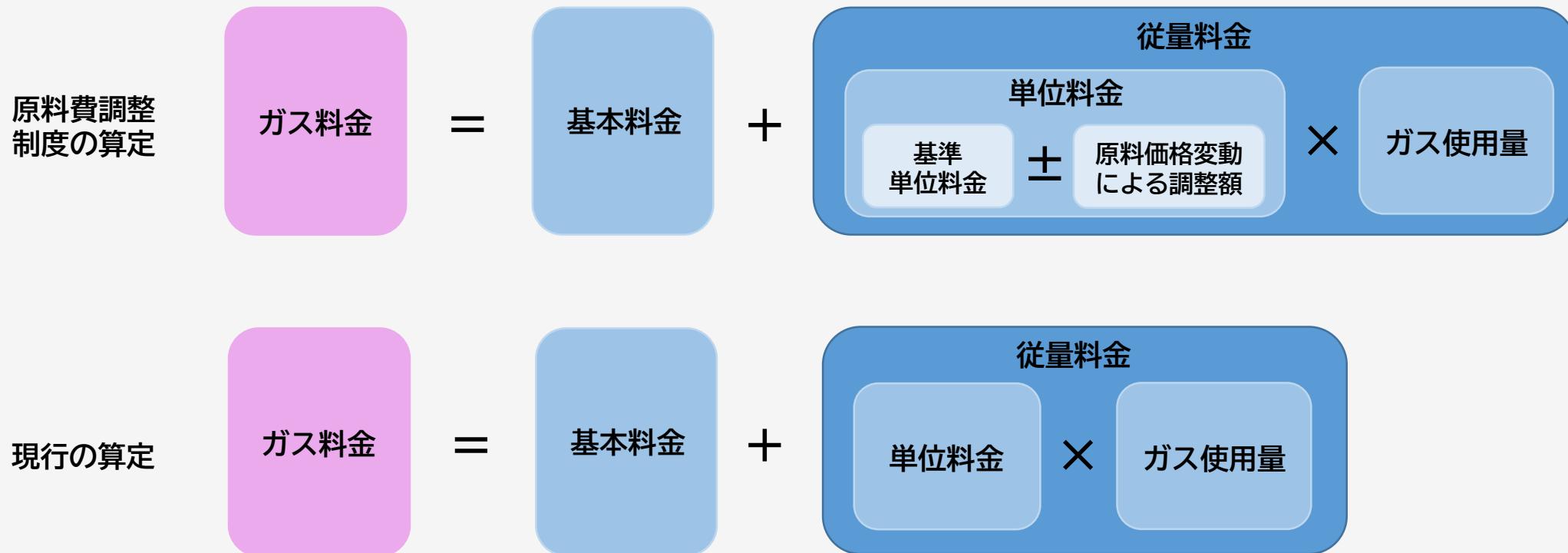
貿易統計に基づく3か月の平均原料価格と、基準となる原料価格（基準平均原料価格）を比較し、その変動分について、算定期間の最終月から3か月後の検針分に反映します。



制度のしくみ

2 ガス料金の算定方法

毎月の単位料金は、あらかじめ定めた基準単位料金に、原料費調整による調整額を加算または減算し算定します。



制度のしくみ

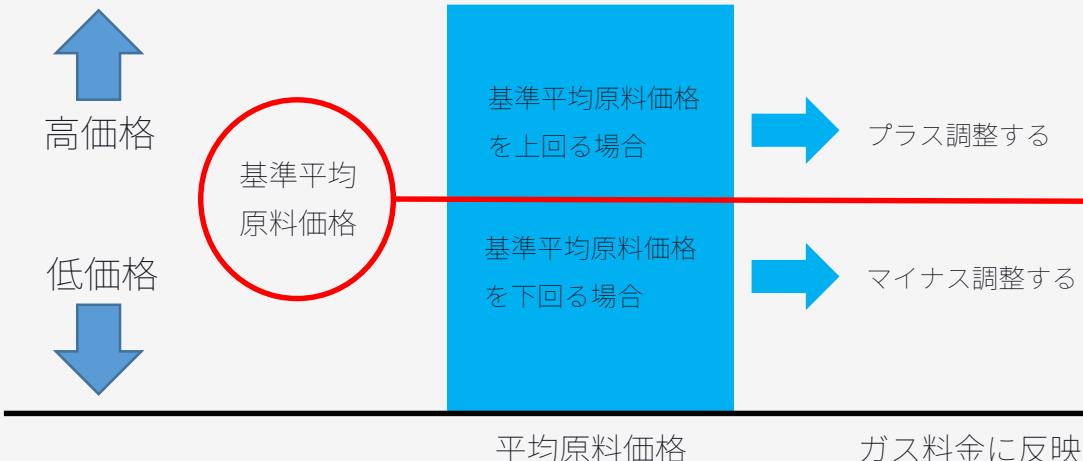
3 調整額の算定方法

1 平均原料価格の算定

原料であるLNGの3か月の平均原料価格を算定します。原料価格には、財務省貿易統計に基づき公表される全日本LNG※CIF価格を使用します。

※ CIF価格：「Cost（貨物代金）+Insurance（保険料）+Freight（運賃）」を含む価格で、輸入者が支払う総額を示します。財務省貿易統計に基づく各月の輸入金額を輸入数量で割り、1,000円を乗じて算出されます。

2 平均原料価格の変動額を算定



$$\text{原料価格変動額} = \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}$$

制度のしくみ

3 調整額の算定

$$\text{調整額} = \text{原料価格変動額} \times \underset{\text{※}}{70\%}$$

※ 原料価格変動額が急激に上下した際の緩和対策として考慮（任意）

4 単位料金への反映

毎月の単位料金（1m³あたりの単価）は、あらかじめ定めた基準単位料金に、原料費調整による調整額を加算または差し引きし算定します。

$$\text{単位料金} = \text{基準単位料金} \pm \text{調整額}$$